

○第131回添加物専門調査会

日時：平成26年6月30日（月）14:00～17:05

議事概要：

（1）カンタキサンチンに係る食品健康影響評価について

・カンタキサンチンに関する評価要請者の補足資料の内容を踏まえ、品目の概要、一日摂取量の推計等について審議を行った。審議の結果、カンタキサンチンの一日摂取許容量（ADI）を0.025 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 着色料として使用されます。

（2）過酢酸製剤及び同製剤に含有される物質（過酢酸、1-ヒドロキシエチリデン-1,1-ジホスホン酸、オクタン酸、酢酸、過酸化水素）に係る食品健康影響評価について

・本品目に関する評価要請者の補足資料の内容を踏まえ、1-ヒドロキシエチリデン-1,1-ジホスホン酸の体内動態、反復投与毒性、発がん性、一般薬理、ヒトにおける知見について審議を行った。継続審議となった。

* 殺菌料として使用されます。

（3）グルコン酸亜鉛に係る食品健康影響評価について

・グルコン酸亜鉛の品目の概要、体内動態、ヒトにおける知見、遺伝毒性について審議を行った。継続審議となった。

* 栄養強化剤として使用されます。

以上